

要介護認定調査員(会計年度任用職員)を募集します

募集職種	要介護認定調査員(会計年度任用職員)	
採用予定人数	2名	
任用期間	令和4年2月1日から令和4年3月31日まで (勤務成績により再度の任用の可能性あり。認定調査経験者は、令和4年4月1日任用となる場合があります)	
応募資格	<p>○次の①か②のどちらかの条件を満たす方</p> <p>①介護支援専門員(ケアマネージャー)、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格のある方</p> <p>②要介護認定調査の職務を遂行する熱意を持っている方</p> <p>○応募資格を満たす方について、普通自動車の運転、パソコン入力(エクセル・ワード等)の基本操作ができること</p> <p>※ 地方公務員法第16条の規定に該当する方は応募できません。</p>	
職務内容	<p>○要介護認定申請者に係る心身の状況等の調査に関すること (自転車や公用車で居宅や病院・施設等を訪問し調査をします。)</p> <p>○要介護認定申請書の受付及び申請者の相談に関すること</p> <p>○その他要介護認定調査に関し必要な事項及び介護保険に係る窓口業務に関すること</p> <p>○その他所属長が指示する事項</p>	
勤務地	串本町役場	
受験申込手続き	提出書類	○串本町会計年度任用職員応募申込書 必要事項を自筆で記入のうえ、申込前3か月以内に撮影した写真(縦4cm程度、横3cm程度の写真、脱帽、正面向き)を貼付してください。なお、スナップ写真不可とします。
	募集期間	令和3年12月13日(月)から令和4年1月14日(金)まで
	応募宛先	〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5 串本町役場 福祉課
	受付時間	持参の場合の受付は、土曜日、日曜日及び国民の休日を除きます。また、受付時間は午前8時30分から午後5時00分までです。
試験日及び場所	令和4年1月19日(水) 串本町役場 第3会議室	
試験の方法	書類選考及び面接選考(選考の結果については、申込者本人宛に別途通知します。)	
採用後の条件	<p>○ 待遇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬：時給1,169円～1,244円 (実務経験に応じて変動) ・ その他：通勤にかかる報酬(片道2km以上)有り <p>○ 勤務日及び勤務時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日の勤務時間は8時30分～午後5時00分までの間で5時間以内 ・ 休み：土・日、国民の休日 <p>○ 有給休暇あり</p> <p>○ 各種保険あり</p>	
お問合せ先	串本町役場福祉課 0735-62-0562	
その他	<p>1. 試験に際しての交通費については支給されません。</p> <p>2. 提出していただいた応募申込書は返却いたしませんので、ご了承ください。</p>	

※ 応募申込書様式は、串本町役場福祉課で配布します。